

6 報告

- (1) 令和5年度国民健康保険事業特別会計当初予算（案）
- (2) 国民健康保険制度の改正関係
- (3) 令和5年度事業運営について

【(1) 事務局より説明】

【会長】

事務局からの説明について、質問があればお願いします。

【委員】

歳入に関して、繰入金の一般会計繰入金が前年度と比べると2億2,589万4千円少なくなっている。

前年では入れていなかった基金繰入金が7億1千395万によるものかと思う。

基金を令和5年度予算に繰り入れた場合に、次の年はどうなるのか。

【事務局】

現在の県の方針では「前年度に積み立てたものを翌年度に取り崩す」ことについては、決算補填目的で繰り入れているわけではないという考え方が示されている。

「前の年に繰入れたものを翌年度に取り崩す」ことは可能なので、また年度末に同じことを行う。

基金を積み立てる目的で繰り入れた上で、翌年取り崩すということ繰り返すことになるが、その決算の方法に問題はないと県から回答を得ている。

【委員】

たとえば令和5年度に大きな医療給付費が掛かり、令和3年度のように8億円残すということができなかった場合は、一般会計からの法定外繰入を行うこととなるのか。

【事務局】

年度間の調整では、ある程度余裕を持って基金を積み立てることとなる。

【委員】

昨年度保険税率が上がったが、財政調整基金は保険税を積み立てていくことになると思うがこれ以上上がってはいけない。

一方県からは、県が示す保険税率より本市は税率が低いことから統一する方針を示されてる。

市民の負担が増えてしまうというのは避けなければならない。

【事務局】

県域に運営が移っているということは、今後、令和18年に全て県が直接的に賦課徴収をしていくこととなる。

市で運営自体ができなくなるため、税率が上がらないようにすることは難しい。

また、保険給付費自体がどうなっていくかという点と、納付金の額がどう動くかという点は一律で連動しているわけではない。

一般会計は国保以外の方の税が投入されていることから、解消のために取り組んでいく。

【委員】

総務費の賦課徴収費が前年と比べてかなり増えているが、これについて説明をお願いします。

【事務局】

歳出の賦課徴収費の増えた要因の一例として、納税通知書を送付するに当たって封入封緘を委託しているが、令和5年度からは、出力も含めて委託する方法に変えることとした点がある。

【委員】

金額的として4,170万5千円増えているが、それ以外には何が増えているのか。

【事務局】

賦課徴収費については委託をしていくが、一方でその他の消耗品や、残業代といった人件費の部分は一般管理費に該当し、この部分は相殺されて

下がっている。

そのため、一方的に上がっているというわけではない。

もう一つの要素としては、今まで国民健康保険の中で現年度課税分と滞納繰越分について、両方とも賦課徴収業務を行っていた。

4月以降組織が新しくなり、滞納繰越分については専門の徴収部門ができた。

そこに負担金として支払う部分は賦課徴収費に含まれており、その分が増えている。

【委員】

滞納している人への対応は、何か変わってくるのか。

また、マイナンバーカードが保険証となるが、これによって国保の予算的に何か変わってくるころはあるか。

【事務局】

引き続き、本人の資力に応じてしっかりと対応する。

いわゆる「マイナ保険証」と言われているマイナンバーカードについては、紐付けるための補助以外に行うことはない。

【委員】

配布資料に「被保険者数の減少及び収納率の低下により歳入が減少傾向にある」と書かれているが、これは「被保険者数が減った＝納付者数が減った」ということなのか、未納者がいて、未納していることによって歳入に影響がある、ということなのか。

また、未納額はどのくらいの割合であるのか。

【事務局】

全体の傾向として、被保険者は後期高齢に移る方が非常に多くなっており、今まで国民健康保険の対象となっていた中小企業に勤めている方も、国の方針で被用者保険に移っている。

このため、収納率の問題か、被保険者の減少の問題かということでは、被保険者の減少が大きな要因となっている。

収納率については、令和3年度の現年度分の決算収納率は90.93%

だったが、令和2年度から令和3年度にかけて約1%増加していたため、さらにもう1%伸びる見込で当初の予算編成をしていた。

しかし、現段階でも昨年度の収納率にも追いついておらず、このままでは、昨年度の収納率にも及ばない見込である。

【委員】

その点は、市役所の組織改正で改善していくのか。

【事務局】

市税と国民健康保険税の両方を滞納している方もかなりいるため、一元的に取り扱うことによって、より効率的な徴収を行うというのも、大きな目的となる。

【委員】

令和5年度の収納率について、その数字は実数に近い数字とのことだったが、どの程度の数値なのか。

【事務局】

令和3年度の実績が90.93%であり、現状で1%弱減っている状況のため、令和5年度については89%後半の数字で積算している。

【会長】

他には。

【質疑なし】

【(2) 事務局より説明】

【会長】

事務局からの説明について、質問があればお願いします。

【委員】

会議資料に「影響額見込約260万」と記載があるが、5割軽減、2割軽減の対象世帯が260万円軽減されるとされるということでもいいのか。

【事務局】

28万5千円から29万円に引き上げられることによって、軽減の対象の世帯が広がることとなるが、その部分について260万円程度を見込んでいる。

【委員】

コロナ禍による収入減等の影響があったのか。

【事務局】

全体として収納率等に表れている。

今回の制度改正について、①（国民健康保険税課税限度額の引き上げ）は、収入が増えるというもの。

②（出産育児一時金の支給基準額の改定）は、支出が増える見込である。

③（国民健康保険税軽減措置の見直し）は、収入が減るもの。

全体で負担できるところは負担し、一方、負担が大きい方については出産育児一時金などで減額措置を講じるという制度改正になっている。

【委員】

④番（産前産後の国民健康保険料（税）免除）について、所得制限などはあるか。

【事務局】

まだ国から詳細が示されていない。

この資料を作成するに当たっては、国からの通知に基づき作成した。

【会長】

他には。

【質疑なし】

【(3) 事務局より説明】

【会長】

事務局からの説明について、質問があればお願いします。

【委員】

行政組織が変わり、滞納整理事務が債権管理課に移ることによって収納率や収納方法等の面において本市にプラスになるのか。

【事務局】

悪質な対応と本人の資力によるものとの対応は異なる。

今まで別々に徴収していた事務を合算して行っていくことで、悪質な滞納者をまとめて処分することができたり、資力がない方への対応をしっかりと行うことができると思っている。

【委員】

②「全期前納（口座振替）を開始します」について、市側のメリットデメリットは何か。

また、想定される利用人数は。

【事務局】

市のメリットとして口座振替手数料の削減が挙げられる。

デメリットとして、国民健康保険税は税額変更が多い税目であるため、増額分が追加で口座振替されたり、減額になった場合に還付されることが分かり辛い点が挙げられる。

【委員】

④保険事業の実施計画について、30年から実施していると思うが、結果を教えてください。

【事務局】

現在の実施計画には特定健康診査の目標値や保健指導の目標値を記載している。

次期の計画にも目標数値が記載されると見込んでいる。

現在は特定健康診査、特定保健指導のどちらも目標を達成できていない。

| | |
|--|------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>【会長】 他には。</p> <p style="text-align: center;">【 質疑なし 】</p> <p>7 閉会</p> |
|--|------------------------------------------------------------------------------|